

【令和4年度】東海村 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No.	補助・単独※1	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ※2	経済対策との関係※3	事業始期	事業終期	実績額(円) ※4					事業実績 (①件数等、②経費内訳等)	効果の検証・評価	
							総事業費	財源内訳						補助対象外経費
								国庫補助額	臨時交付金充当額	起債額	一般財源			
合計							262,400,157	0	185,654,000	0	76,746,157	0		
1	単	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①新しい生活様式への対応として、キャッシュレス決済の推進やコロナ禍で影響を受けている事業者への消費喚起による支援、消費者への生活支援を行う。 ②スマートフォンアプリを利用して決済した消費者に20%に相当するポイント還元 ③委託料(ポイント還元費用44,469千円、販促・運営費用等2,938千円) ④キャッシュレス決済利用事業者・消費者	③-I-5.生活・暮らしへの支援	R4.4	R5.3	43,300,755	0	40,000,000	0	3,300,755	0	①実施店舗192件 ②委託料:ポスター・チラシ、のぼり旗、ポイント還元原資等一式 43,300,755円 村内の対象店舗でキャッシュレス決済した消費者に対し、決済金額の一部をポイントとして還元することで、消費喚起による事業者支援、消費者への生活支援につながった。	
2	単	クーポン割引キャンペーン事業	①コロナ禍で影響を受けた村民の生活を下支えするとともに、消費を喚起し経済活性化を図り、事業者の支援を行う。 ②三千円以上の支払いで使える千円分クーポン×2枚を広報とうかいに同封し配布。 ③補助金 1事業者あたり最大20万円×150事業者 ④村内事業者	③-I-5.生活・暮らしへの支援	R4.4	R4.10	7,096,000	0	6,000,000	0	1,096,000	0	①実施店舗90件 ②補助金7,096,000円 村内の対象店舗でクーポンを使用した消費者に対し、決済金額の一部を割り引くことで、消費喚起による事業者支援、消費者への生活支援につながった。	
3	単	感染症予防対策支援補助金	①新型コロナウイルスの感染対策として、事業者の労働環境の確保並びに新しい生活様式に沿った事業の継続を支援する。 ②新しい生活様式及び感染対策への消耗品、備品、対策工事への支援 ③見込件数 250件×100千円(上限) ④村内事業者	③-I-4.事業者への支援	R4.4	R5.3	11,604,400	0	9,000,000	0	2,604,400	0	①申請176件 ②補助金11,604,400円 新しい生活様式及び感染対策への消耗品、備品、対策工事の費用を補助することで、事業者の労働環境の確保、並びに新しい生活様式に沿った事業継続の支援につながった。	
4	単	水道事業会計繰出・補助(通常分)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援する。 ②東海村水道事業会計に繰り出し、令和4年7月検針水道料金の免除に要する費用を交付対象経費とする。 ③対象数約17,000契約分、約130,000千円(前年度同月検針水道料金) ④東海村水道契約者(住民、事業者)※公共施設分は除く。	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.6	R4.9	39,854,000	0	30,224,000	0	9,630,000	0	①契約件数17,159件 ②水道事業会計への補助金112,941,670円 令和4年7月検針分(6月、7月利用分)の水道料を全額免除し、事業者について事業継続への支援、個人に対しては、経済的な困窮やコロナ禍の家庭での生活に対する支援を行った。 また、給付には申請等の手続きに時間がかかることと比べ、免除することにより、徴収を取りやめ、早急な支援につなげることができた。	
5	単	水道事業会計繰出・補助(物価高騰分)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援する。 ②東海村水道事業会計に繰り出し、令和4年7月検針水道料金の免除に要する費用を交付対象経費とする。 ③対象数約17,000契約分、約130,000千円(前年度同月検針水道料金) ④東海村水道契約者(住民、事業者)※公共施設分は除く。	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.6	R4.9	73,087,670	0	39,839,000	0	33,248,670	0		
6	単	給食食材物価高騰緊急対策補助金	①コロナ禍における物価高騰により給食食材が高騰している中、特に高騰している主食の一部(パン、ソフト麺)の費用を村から補助し、給食費の上昇を抑えることで、保護者を支援する。 ②パン・ソフト麺代を支援する。 ③小学校分7,908千円、中学校分4,562千円 ④小中学校児童生徒とその保護者(教職員は除く)	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.6	R5.3	10,231,332	0	8,000,000	0	2,231,332	0	①村立小中学校8校の児童生徒とその保護者 ②補助金10,231,332円 コロナ禍において特に価格の高騰が見られた主食のパン・ソフト麺に係る費用に対して補助金を交付することにより、保護者の給食費の負担を増やすことなく、児童生徒に栄養バランスの取れた給食を提供することができた。	
7	単	東海村奨学生等緊急支援金	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村奨学金貸与者・返還者へ学業等に専念できるよう生活支援を行う。 ②支援給付金 ③支援給付金(奨学金貸与者・返還者等 183人×4万円) ④村奨学金貸与者・返還者	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.6	R4.11	6,400,000	0	5,000,000	0	1,400,000	0	①160件 ②支援金6,400,000円 東海村奨学金の貸与者及び返還者は、現在、学生(就学中)であるか、就労して間もない方である。物価高の影響を受け、収入が不安定になりやすい若年層に支援金を支給することで、生活の基盤を支え、安心して学業等に専念できる環境を維持することができた。	
8	単	子育て世帯くらし応援特別給付金	①コロナ禍において、食料品や物価高騰の影響を受け、子育て世帯の経済的負担は大きくなっており、子育て世帯の負担を軽減するため、支援する。 ②給付金 ③一人当たり10千円×7,000人 ④高校生以下の児童の保護者	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.11	R5.3	67,480,000	0	44,591,000	0	22,889,000	0	①児童6,748人 ②給付金 67,480,000円 食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、収入に関わらず、子ども1人当たり1万円の給付金を支給したことで、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	
9	単	農業生産資材費高騰緊急対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響により、農業生産資材の価格高騰の影響を受けている生産者を支援する。 ②栽培種類ごとに1㎡あたり又は肥育牛1頭あたり単価を設定し、上限を10万円とした助成金 ③水稲等 3,377千円、露地野菜等 16,380千円、果樹 1,260千円、施設栽培(野菜・果物) 119千円、施設栽培(花木) 100千円、畜産 100千円 ④村内に住所を有する販売農家で農地台帳に記載がある者(畜産においては飼育計画を作成している者)	④-II.エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.11	R5.3	3,346,000	0	3,000,000	0	346,000	0	①申請件数 77件 ②補助金支給総額 3,346,000円 コロナ禍における物価の高騰等の中、農業生産資材の価格高騰の影響を受けている農業従事者へ補助金を支給することにより、直面する生産コストの負担軽減を図り、農業経営の継続と安定化につながった。	

※1 補助・単独は、補助は、国庫補助事業の地方負担分に臨時交付金を充当している事業、単独は地方単独事業。
 ※2 実施計画国申請時の事業の概要
 ※3 経済対策との関係は、地方創生臨時交付金で示された目的
 ※4 実績額は、臨時交付金の対象(令和5年3月31日までに支出済)とした部分のみとしており、実際の決算額等と異なることがあります。